一般社団法人日本膵臓学会令和7年度評議員選考委員 各位

一般社団法人日本膵臓学会 評議員選考委員長 大塚隆生

## 評議員の選考について

## 1. 選考方針

定款施行細則第6条「評議員の選出」に基づき、以下の方針とする。

- ① 評議員の総数は正会員の約3-5%と規定され、現在の評議員数は正会員の3.96%である。一般社団法人としての本学会の更なる活性化を目指し、令和7年度の評議員総数は正会員の4.15%とする。正会員数3,856名の4.15%とした場合の総評議員数は160名となる。現在の総評議員数153名から今回の改選後目標評議員数160名へ7名の増員、ならびに非改選評議員数78名の割合を踏まえて、令和7年度における改選では82名の評議員を選出する。
- ② 今回の改選評議員数は内科系39名、外科系36名の合計75名、非改選評議員は内科系41名、外科系37名の合計78名である。非改選評議員との関係もふまえ、今回は内科系(内科、検査科、生理学、放射線科)から43名程度、外科系(外科、救急医学、病理)から39名程度を選出する。
- ③ 女性評議員数についても適正となるように十分留意する方針を重視し、女性会員数割合に応じた女性評議員の増員を目指す。現在の女性評議員数は改選6名、非改選3名の計9名である。本学会の女性会員数割合約9.69%に相当する改選女性評議員数は、令和7年度の評議員選出数82名の9.69%に相当する7-8名が妥当である。
- ④ 評議員は広く人材を登用するという見地から、非改選評議員も含め、1教室(1診療科)3名、1施設6名までとする。しかし、投票にあたっては、候補者のactivityや本学会への貢献度、施設機構の変更、また、地域における会員数の変動など各立候補者に関する現状を踏まえて、各選考委員の判断を尊重する。
- ⑤ 上記規定数とは別に、地域差、男女差などを考慮し、理事長推薦枠として若干名を、評議員 2名の推薦を得て、理事会にて審議し選出する。

## 2. 投票·開票方法

- ① 投票・開票は web 投票システム(無記名)を使用し、評議員選考委員会は web にて開催する。
- ② Web 投票の期間は令和7年3月20日(木)~3月26日(水)とする。
- ③ 開票日は 現時点では3 月 27 日(木)とし、立会人は web にて開票に立ち会う。
- ④ 立会人2名は開票日までに選考委員長が指名する。
- ⑤ 開票後は理事会開催日までに選考委員会を web 開催し、上記の選考方針に沿って、選考委員の合意により決定する。原則として、今回の改選評議員のうち75名については、内科系39名程度、外科系36名程度を得票数順に当選者を決定する。一方、今回の増員枠7名分については、内科系、外科系おおむね同数程度を、以下のいずれかを満たす者から優先して選出する。1. 女性、2. 45歳以下、3. 評議員不在地域勤務者。

## 3. 評議員の決定

決定後は、理事長の承認を得た後、新評議員に委嘱状を交付する。